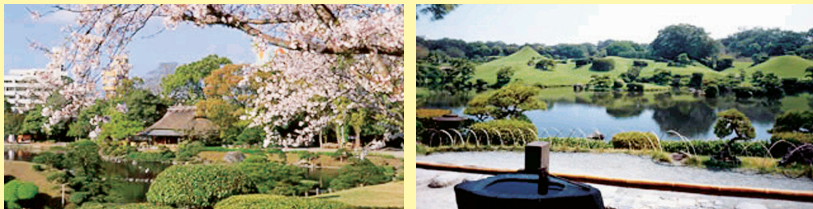


# 熊本市・城南町 合併協議会だより



**第3号**  
2009.5



【熊本市】「水前寺成趣園」：桃山式日本庭園には、年中湧水の絶えることのない池を中心に東海道五十三次を模した庭園が広がっています。



【城南町】国指定史跡「御領貝塚」：縄文時代の史跡であり、総面積約4haと推定される西日本最大級の貝塚です。おびただしい貝殻は見るものを圧倒します。

第4回 熊本市・城南町合併協議会



第5回 熊本市・城南町合併協議会



## 第4回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成21年2月24日(火) 午前9時～  
場所 KKRホテル熊本 「有明」・「不知火」

平成21年2月24日に第4回熊本市・城南町合併協議会を開催しました。

第4回協議会では、議員専門部会からの報告、前回提案のあった「地方税の取扱い」、「企画財政関係事業について(その1)」、「市民生活関係事業について(その1)」、「子ども未来関係事業について(その1)」、「都市建設関係事業について(その1)」の5つの協議項目について協議を行い、承認されました。

また今回は、「地域自治組織等の取扱い」、「子ども未来関係事業について(その2)」、「都市建設関係事業について(その2)」、「教育関係事業について(その1)」が提案され、次回協議会で協議されます。



### 【第3回議員専門部会報告事項】

平成21年2月17日に開催された第3回議員専門部会では、前回提案し継続審査となっていた協議第8号の審議が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認されたことが報告されました。

#### 協議第8号

#### 地域自治組織等の取扱いについて

合併時に城南町の区域に「合併特例区」を設置する。

1. 名称は、城南町とする。
2. 設置期間は、合併の日から5年間とする。

議員専門部会で審議する事項の進捗状況

協議項目	提案	承認	状況
協議第1号 合併の方式	第1回	第1回	協議終了
協議第2号 合併の期日	第1回	第1回	
協議第3号 新市の名称	第1回	第1回	協議終了
協議第4号 新市の事務所の位置	第1回	第1回	協議終了
協議第6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い			説明のみ
協議第8号 地域自治組織等の取扱い	第2回	第3回	
協議第11号 合併市町村基本計画			